

令和8年度 狩猟免許試験を受験する皆様へ(石狩振興局開催分)

事前申請の当選を確認後、下記の書類を石狩振興局環境生活課へ提出してください。

※事前申請をしていない場合、受験することができません。

必要書類は振興局窓口へ直接持参するか、郵送により提出してください。

申請に必要な書類

▶狩猟免許申請書

- ・複数の免許を受験する場合は免許ごとに申請書を作成し、提出してください。
- ・**北海道収入証紙**を所定欄に貼付してください。 ※収入印紙とお間違いのないようご留意願います。
- ・「石狩振興局環境生活課自然環境係ホームページ」上の『様式ダウンロード』より取得できます。

北海道収入証紙手数料

- ・新規で狩猟免許を受験する場合→1 免許につき **5,200 円分**
- ・既に狩猟免許を保有していて、別の種類の免許を受験する場合→1 免許につき **3,900 円分**
※道庁別館 1 階のローソン、北海道銀行で購入できます。
※インターネットで『北海道収入証紙 売りさばき所』と検索すると販売場所を確認できます。

▶顔写真(6ヶ月以内撮影、縦 3.0 cm 横 2.4 cm)

- ・複数の免許を受験する場合は、免許ごとに写真を 1 枚提出してください。
- ・裏面に撮影年月日及び氏名を記載してください。

▶診断書(原本)

- ・銃の所持許可を受けている場合は、銃所持許可証の写しで診断書に代えることができます。
※許可証番号、交付年月日が記載されているページの写し(顔写真が貼付されているページ)
- ・銃の所持許可申請時の診断書と診断項目が異なる場合があるため、診断書様式は「石狩振興局環境生活課自然環境係ホームページ」上の『様式ダウンロード』より取得してください。
- ・複数の免許を受験する場合でも診断書は 1 通で差し支えありません。

▶受験票送付用封筒(定形封筒)

- ・**110円切手**を貼付し、宛先を記入してください。
- ※窓口で申請される場合も必要です。

▶北海道に住所を有することを証明する書類

- ・住民票、運転免許証の写し(裏表)、銃の所持許可証の写し(顔写真のページ、住所変更がある場合は住所変更のページも必要)、マイナンバーカードの写し(表面)など

次頁もあります▽

猟友会が実施する予備講習を受講する場合

(一社)北海道猟友会札幌支部が実施する予備講習を受講する場合、当課へ提出した「申請書の控え(収受印を押印したもの)」が必要となります。

「申請書の控え」取得の流れ

- ・窓口にて試験の申請をする場合…申請書類を審査後、その場で「申請書の控え」をお渡しします。
- ・郵送にて試験の申請をする場合…当課に申請書類到着後、審査し郵送にて「申請書の控え」を送付します。(申請書が当課へ到着した後、2～4日程度で発送予定)

「申請書の控え」の取得後、予備講習の申込を行ってください。

※予備講習会の受付期間や詳細については、(一社)北海道猟友会札幌支部へお問合せください。

(一社)北海道猟友会 札幌支部

〒065-0025 札幌市東区北25条東15丁目 4-20

TEL:011-712-3006(平日営業日:月・水・金、午前10時～午後4時)

休日営業日:毎月第一日曜日、午前10時～午後1時)

申請書類提出期限

申請書類は各試験日の受付期間内に提出してください。

※上記に記載した「予備講習」についても申込期限があるため、「申請書の控え」を取得するまでの時間を考慮し、申請書を提出してください。

受験票の送付

狩猟免許試験の「受験票」は、試験日の1週間前を目安に送付いたします。

要確認

提出前に必要書類が揃っているかご確認ください。

- ・狩猟免許申請書(証紙貼付)
- ・顔写真
- ・診断書 or 銃の所持許可証写し
- ・定形封筒(110円切手貼付)
- ・住所確認書類(住民票 or 運転免許証写し or 銃の所持許可証写し or マイナンバーカード写し)

申請書類提出先

〒060-8558 札幌市中央区北3条西7丁目 道庁別館5階

石狩振興局環境生活課自然環境係 (窓口受付時間:平日8:45～17:30)

TEL:011-204-5824